入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年3月28日
独立行政法人国立長寿医療研究センター
総長　大島　伸一

◎調達機関番号　616　◎所在地番号　23

○第９号（No.9）

1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　マルチカラーレーザー光凝固装置　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年７月31日
⑸　納入場所　国立長寿医療研究センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規程に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　契約事務取扱細則第５条の規程に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒474―8511　愛知県大府市森岡町源吾35　国立長寿医療研究センター財務経理課長　吉﨑　宣夫　電話0562―46―2311　内線2601
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成26年５月19日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成26年５月20日14時00分　東棟２階会議室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shinichi Ohshima, President, National Center for Geriatrics and Gerontology
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Multicolor Laser Photocoagulator 1 set
⑷　Delivery period : July 31th, 2014
⑸　Delivery place : National Center for Geriatrics and Gerontlogy
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contracl for National Center for Geriatrics and Gerontology. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Geriatrics and Gerontology ;
③　have Grade A, B, C or D in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministryof Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku Region ;
④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances ;
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM May 19th, 2014
⑻　Contact point for the notice : Nobuo Yoshizaki, Director, Accounting Division, National Center for Geriatrics and Gerontology, 35 Gengo, Morioka-cho, Obu-shi, Aichi-ken 474―8511, Japan. TEL 0562―46―2311 ext. 2601

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年3月28日
独立行政法人
農業・食品産業技術総合研究機構
統括部長　神山　　修

◎調達機関番号　607　◎所在地番号　08

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入件名及び数量　法人包括ソフトウェアライセンス及び運用支援業務　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成26年６月30日から平成29年６月29日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）契約事務実施規則（以下「実施規則」という。）第８条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
⑵　実施規則第９条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度農研機構の競争参加資格における資格の種類「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。
⑷　農研機構における物品の製造・販売及び役務等契約に係る指名停止等に関する措置細則又は農林水産省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。